

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	小林市 45205
地域名 (地域内農業集落名)	奈佐木 (奈佐木集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	77.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	55.3 ha
② 田の面積	36.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	41.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	14.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	47.0 ha
区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	25.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	10.7 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区では現在、果樹、水稻、畜産経営が行われている。

・現在の農地の約32.6%が70代以上の農家が耕作している。また約83.3%が非認定農業者の耕作面積であり、将来的に遊休農地の増加が懸念される。

・地区内では中山間地域直接支払制度を利用した農地保全が行われており、また、規模拡大を志向する農家もいるが、以下の問題がでてきている。

①傾斜地、ぬた田等、営農条件の悪い農地の存在。

②隣接圃場の作付品目の分散。

③農地貸借の手続きの手間や情報不足。

④不在地主の問題

⑤鳥獣被害への対策

⑥堆肥舎の不足、集落営農の共同利用機会の運用方法の改善。

⑦労働力不足

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・今後も、果樹、水稻、畜産を中心とした地域営農の維持・振興を図る。

・遊休農地の発生を防ぐため、後継者不在農地については地域内の担い手への農地集積を進めるとともに、兼業農家等についても農業を担う者として、幅広く労働力の確保を図る。

・農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約に取り組み、地域と担い手が一体となって農地利用の改善に取り組む体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約に取り組み、地域と担い手が一体となって農地利用の改善に取り組む体制の構築を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	16.7 %	将来の目標とする集積率	25.0 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

団地化を希望する耕作者の農地について、集団化(集約化)を検討する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・ 将来的には、傾斜地・ぬた田等の営農条件の悪い農地から、耕作しやすい平坦地に営農の場を移行・集約する。 ・ あわせて、耕作者毎に農地や作付品目の集約化を目指し、農業経営の効率化・省コスト化を図る。 ・ 耕作困難な農地については、将来的には営農の場と区分し、適切な保全方法を検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・ 行政、農業委員会と協力し、農地情報・貸付け手続にかかる体制整備を進める。 ・ 農地の集積・集約に際しては、農地中間管理機構の活用を検討する。
(3)基盤整備事業への取組
・ 補助事業を活用し、必要に応じて、ほ場の出入口の整備等の簡易な整備を行う。 ・ 集落営農の共同利用機械の運用体制について、関係機関と協力し、見直しを検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・ 米のブランド化をすすめ安定した価格帯を維持できるような水稻作付技術を確立するよう努める。 ・ 特產品である栗・柚子の果樹や須木ブランド米の生産振興、および地区内外から安定した雇用を周年確保するための方法を検討し、地域農業の維持・振興を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・ 営農組合農作業受託部会を中心に、耕作できなくなった者の農地の作業受託に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

国の補助事業を活用し、ワイヤーメッシュ柵への転換、わな狩猟免許取得を推進していく。その際は、小林市有害鳥獣連絡協議会で研修会等を開催し、既存のネットや柵の効果が低下した理由を明らかにするとともに、効果的なワイヤーメッシュ柵の設置・管理方法を地域全体で検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	肉用牛繁殖複合型	2.0 ha	ha	肉用牛繁殖複合型	7.0 ha	ha			
認農	果樹専業型	2.9 ha	ha	果樹専業型	2.9 ha	ha			
認農	肉用牛繁殖複合型	1.2 ha	ha	肉用牛繁殖複合型	1.2 ha	ha			
認農	施設野菜専業型	0.8 ha	ha	施設野菜専業型	0.8 ha	ha			
認農	果樹専業型	1.1 ha	ha	果樹専業型	2.1 ha	ha			
認農	果樹複合型	3.2 ha	ha	果樹複合型	3.4 ha	ha			
認農	花き複合型	0.8 ha	ha	花き複合型	0.8 ha	ha			
認農	花き複合型	0.9 ha	ha	花き複合型	0.9 ha	ha			
利用者	水稻・柚子	0.4 ha	ha	水稻・柚子	0.4 ha	ha			
利用者	柚子	0.8 ha	ha	柚子	0.8 ha	ha			
利用者	花き複合型	0.7 ha	ha	花き複合型	0.7 ha	ha			
利用者	水稻・胡瓜	0.8 ha	ha	水稻・胡瓜	0.8 ha	ha			
利用者	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha			
利用者	栗	2.4 ha	ha	栗	2.4 ha	ha			
利用者	肉用牛繁殖複合型	0.1 ha	ha	肉用牛繁殖複合型	0.1 ha	ha			
利用者	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha			
利用者	果樹複合型	2.6 ha	ha	果樹複合型	2.6 ha	ha			
利用者	水稻・柚子	0.2 ha	ha	水稻・柚子	0.2 ha	ha			
利用者	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha			
利用者	菊・水稻	0.9 ha	ha	菊・水稻	0.9 ha	ha			
利用者	果樹複合型	4.5 ha	ha	果樹複合型	4.5 ha	ha			
利用者	肉用牛繁殖複合型	2.7 ha	ha	肉用牛繁殖複合型	2.9 ha	ha			
利用者	肉用牛繁殖複合型	0.9 ha	ha	肉用牛繁殖複合型	0.9 ha	ha			
利用者	栗	4.0 ha	ha	栗	4.0 ha	ha			
利用者	栗	0.1 ha	ha	栗	0.1 ha	ha			
利用者	果樹複合型	4.3 ha	ha	果樹複合型	4.3 ha	ha			
利用者		0.6 ha	ha		0.6 ha	ha			
利用者		2.7 ha	ha		2.7 ha	ha			
利用者		0.1 ha	ha		0.1 ha	ha			
利用者		0.4 ha	ha		0.4 ha	ha			
利用者		2.7 ha	ha		2.7 ha	ha			
利用者		0.4 ha	ha		0.4 ha	ha			
利用者	肉用牛繁殖複合型	0.2 ha	ha	肉用牛繁殖複合型	0.2 ha	ha			
利用者		0.5 ha	ha		0.5 ha	ha			
利用者	柚子	0.2 ha	ha	柚子	0.2 ha	ha			

利用者		水稻	0.2	ha	ha	水稻	0.2	ha	ha		
利用者		水稻	2.2	ha	ha	水稻	2.2	ha	ha		
利用者		水稻	1.5	ha	ha	水稻	1.5	ha	ha		
利用者		水稻	0.5	ha	ha	水稻	0.5	ha	ha		
利用者		水稻	0.2	ha	ha	水稻	0.2	ha	ha		
利用者		柚子	1.0	ha	ha	柚子	1.4	ha	ha		
利用者		栗	0.4	ha	ha	栗	0.4	ha	ha		
利用者		果樹複合型	1.0	ha	ha	果樹複合型	1.0	ha	ha		
利用者			0.6	ha	ha		0.6	ha	ha		
利用者		栗	0.6	ha	ha	栗	0.6	ha	ha		
利用者		水稻	0.1	ha	ha	水稻	0.1	ha	ha		
利用者		柚子	0.5	ha	ha	柚子	0.5	ha	ha		
利用者		水稻	0.4	ha	ha	水稻	0.4	ha	ha		
利用者		果樹複合型	4.2	ha	ha	果樹複合型	4.2	ha	ha		
利用者		柚子	0.6	ha	ha	柚子	0.6	ha	ha		
利用者		柚子	0.9	ha	ha	柚子	0.9	ha	ha		
認農		花き複合型	0.4	ha	ha	花き複合型	0.6	ha	ha		
認農		果樹加工業社	0.0	ha	ha	果樹加工業社	40.0	ha	ha		
計	53経営体		62.9	ha	0	ha	109.9	ha	0	ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

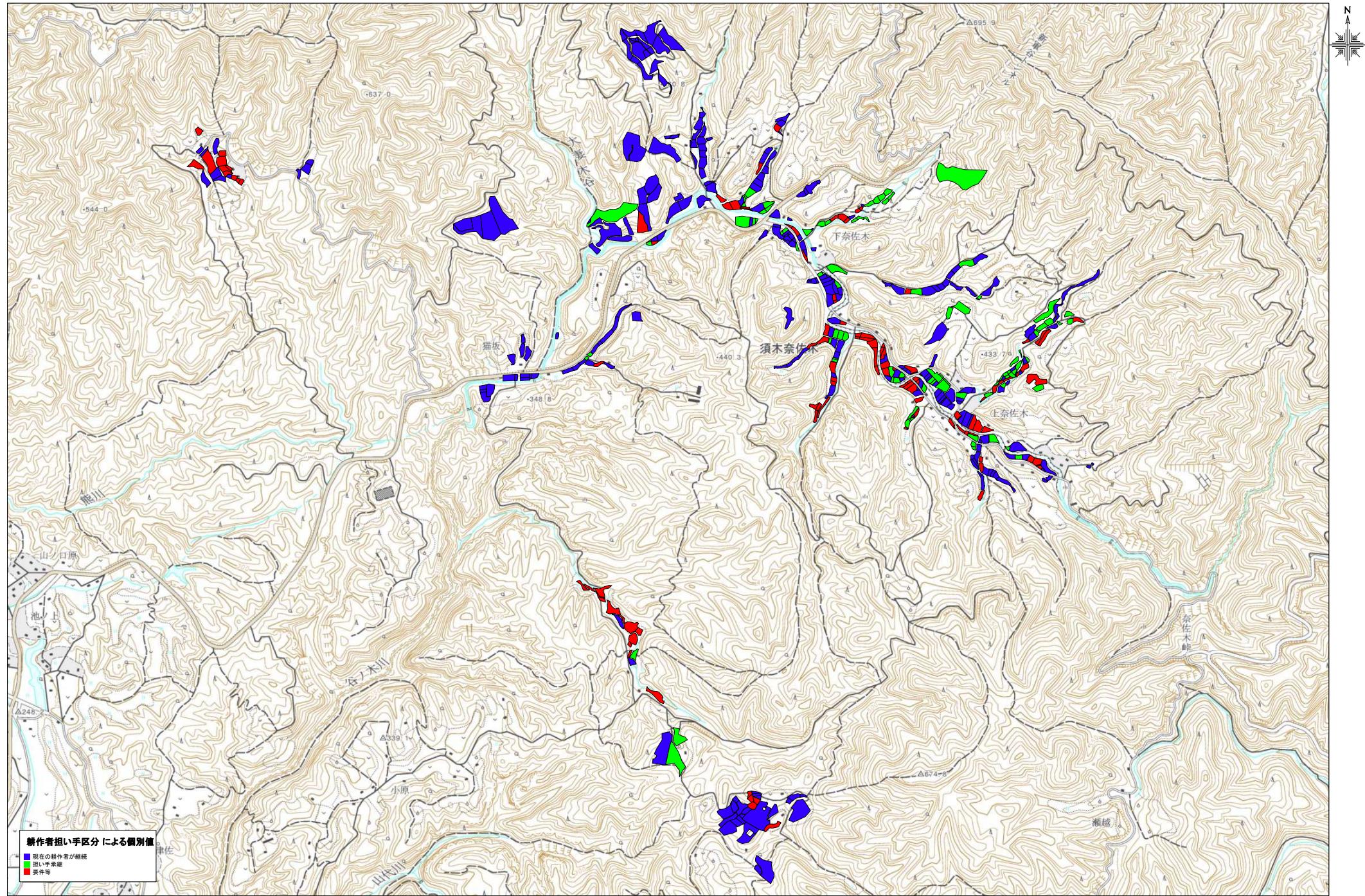
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



小林市須木奈佐木

縮尺 1:9000